

## 協議事項 計画の理念・方針・施策及び目標について

## ■基本理念（案）

住み続けられる安心と、外出・交流促進による活性化の基盤となる  
「誰もが気軽に移動できる交通環境」をみんなで実現

## ■取組の方針、施策及び目標（案）

## «方針1» 誰もが目的に応じて便利に利用できる公共交通サービス網をつくる

課題1～3、5  
に主に対応

- «計画目標» 市内公共交通ネットワークの再構築及びそれによる利用増
  - «達成指標»
    - ・人口1人当たりの利用回数（交通機関別に）
      - ・路線バス・コミュニティバスの収支率
      - ・市の財政負担額
      - ・交通利便性に対する市民や利用者の満足度 等
- \*国の地域公共交通確保維持事業（幹線補助等）活用の要件に定められた指標を含める。
- \*各指標の詳細（達成レベル・時期等）は次回会議で提案（他の方針も同じ）。

## «方針2» 白井駅・西白井駅・市役所を交通結節点とし乗継機能の強化を図る

課題3・5に  
主に対応

- «計画目標» 交通結節点における乗継利用の増加と乗継時のストレス低減
- «達成指標»
  - ・交通結節点となる駅やバス停の待合環境や乗継案内方法の改善数
  - ・交通結節点となる駅やバス停の乗降数
  - ・交通結節点におけるシェアサイクル導入数
  - ・交通機関の乗継に対する市民や利用者の満足度 等

## «方針3» 多様な主体の連携や協働により公共交通を補完する

課題1～4  
に主に対応

- «計画目標» 地域の住民や企業等との連携・協働による移動手段の導入
- «達成指標»
  - ・地域住民が構成する団体等が主体となる移動手段の導入数
  - ・交通事業者以外の輸送資源を持つ企業等が主体となる移動手段の導入数 等

## «方針4» 公共交通を最大限活用し持続させるため利用増進を図る

課題4に  
主に対応

- «計画目標» 公共交通の持続的利用に向けた市民等とのコミュニケーションの促進
- «目標指標»
  - ・乗り方教室、行政講座、利用増進に向けたイベント等の開催数
    - ・PR媒体の配布・閲覧数
    - ・公共交通に対する市民の関心度 等

## ※基本理念（案）の考え方

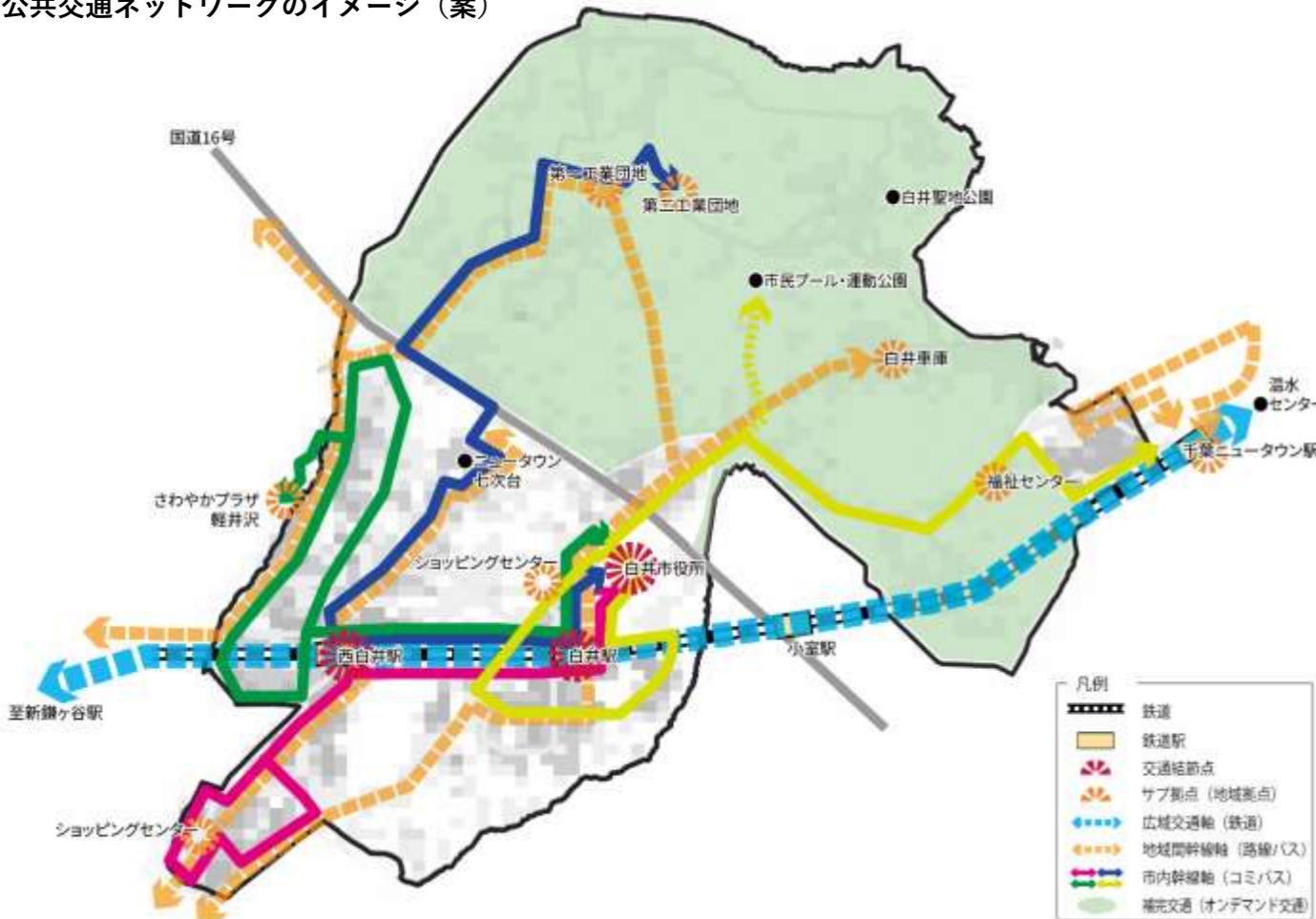
市民の声や市勢の現状を基に整理した5つの課題を包括するキーワードとして「持続・安心・交流」を抽出

↓  
【基本理念（案）】

↑  
第6次総合基本計画案の施策「②-2-2 誰もが気軽に移動できる交通環境の形成」を具体化

- |       |   |
|-------|---|
| 施策1-1 | <b>コミュニティバスのルート・ダイヤの見直し</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○主に拠点間及び市街化区域内にルートを短縮、大回りや枝線経由も減らし所要時間短縮、便数増</li> <li>○七次台地区や工業団地の通勤通学輸送を補完</li> <li>○民営路線バスとの並行区間では、ダイヤや行先を調整し補完・共生</li> <li>○鉄道や民営路線バスとの接続にできる限り配慮したダイヤ作成</li> <li>○祝・休日運行の導入テストを実施</li> </ul> |
| 施策1-2 | <b>公共交通空白地への対応</b>  |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○オンデマンド交通等の導入検討</li> </ul>   |
| 施策1-3 | <b>民営路線バス網の維持</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内各地と近隣市を直接つなぐ地域間幹線として、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の活用等により維持</li> </ul>   |
| 施策1-4 | <b>コミュニティバス等の運賃の見直し</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○物価動向、収支状況、他交通とのバランス、市の使用料方針等を考慮し検討</li> <li>○高齢者等の運転免許返納後の外出機会確保に配慮</li> </ul>  |
| 施策1-5 | <b>移動に支援が必要な人の外出手段の確保</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉有償運送・福祉タクシー券等による支援（高齢者福祉計画・障害者計画に基づき実施） ※地域が主体となる新たな移動手段【施策3-1】での対応も検討</li> </ul>   |
| 施策2-1 | <b>交通結節点となる駅やバス停の待合環境、乗継案内方法の改善</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通結節点となるバス停等への屋根・ベンチ等の新設・改修</li> <li>○交通結節点における公共交通相互間の乗継案内方法の改善</li> </ul>   |
| 施策2-2 | <b>交通結節点を起点としたシェアモビリティの整備</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通結節点を中心としたシェアサイクルの導入・拡大</li> </ul>   |
| 施策2-3 | <b>駅における結節点機能の抜本的強化に向けた検討</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」に合わせ、多様な公共交通機関・移動手段との結節点機能強化の検討</li> </ul>  |
| 施策3-1 | <b>地域が主体となる新たな移動手段の導入</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○駅・バス停・商業施設等から離れた住宅地等で地域住民が構成する団体等が主体となる移動手段の導入支援 ※介護保険法に基づく「住民主体によるサービス・活動事業（白井市助け合い活動支援補助金）」と連携・調整</li> </ul>  |
| 施策3-2 | <b>地域にある輸送資源（送迎用バス等）を活用した新たな移動手段の導入</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事業者以外の輸送資源を持つ企業等が主体となる移動手段の導入支援</li> </ul>  |
| 施策3-3 | <b>公共交通ドライバー等の担い手確保への協力</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事業者との協働による採用イベント等の実施</li> </ul>   |
| 施策4-1 | <b>市内公共交通ネットワーク、コミュニティバス等のPR</b>  |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通の乗り方教室、行政講座、利用増進イベント等の開催</li> <li>○PR媒体の作成・配布、広報活動の推進</li> </ul>  |
| 施策4-2 | <b>公共交通の利用増進に向けた交通事業者との協力</b>   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事業者との連携・協働による沿線活性化イベント等の実施</li> <li>○北総鉄道の運賃・サービス改善に向けた連携や働きかけ</li> </ul>   |

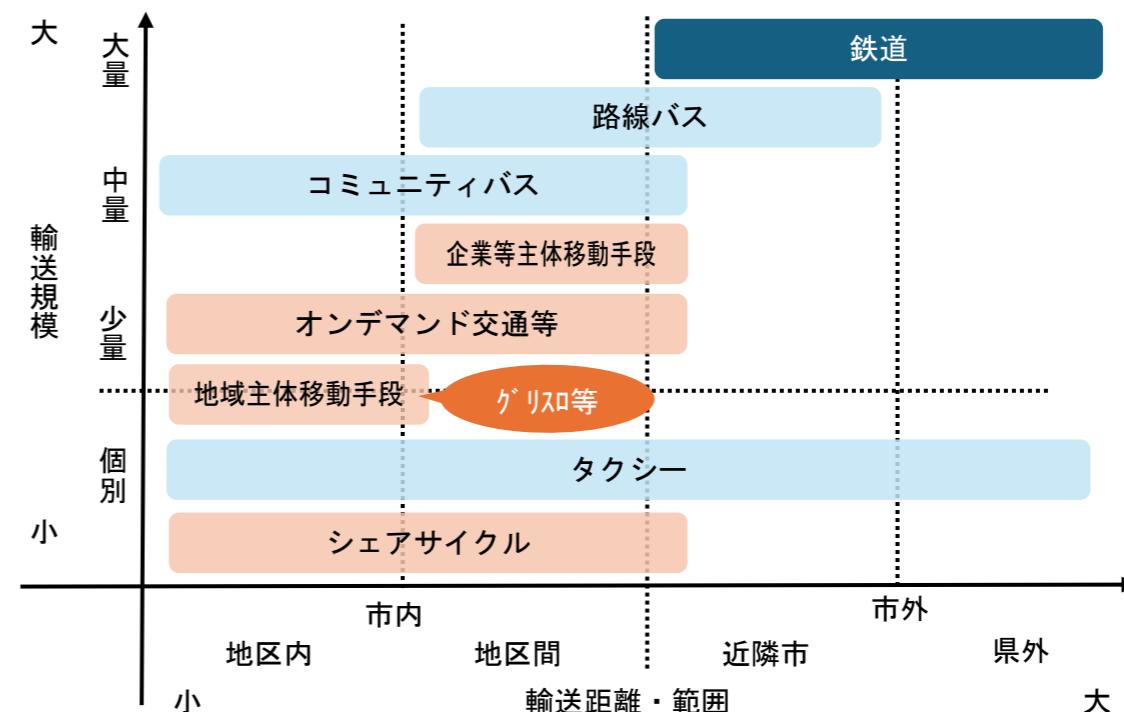
## ■公共交通ネットワークのイメージ（案）



位置付け	交通手段／場所	役割	確保・維持策
ネットワーク	広域交通	鉄道	市内外を結ぶ基幹的交通手段
	地域間幹線	路線バス	市内外の駅、主な施設や住宅地を結ぶ幹線的な交通手段
	市内幹線	コミュニティバス	交通結節点等を中心とし、路線バスを補完して市内拠点を結びつつ、主に市街化区域内における交通空白地域の解消に資する交通手段
	補完交通(区域指定)	オンデマンド交通等	・上記の公共交通機関ではカバーできない地域・区間や時間帯を補完する役割
	補完交通(市内全域)	・タクシー ・地域や企業等が主体となる移動手段 ・シェアサイクル	・少量や個別の輸送による機動性や柔軟性を有し、多様なニーズに応える
	交通結節点	駅／市役所	多数の路線や移動手段の起終点となり、乗換拠点となる場所
拠点	サブ拠点(地域拠点)	工業団地／大型商業施設／福祉センター／さわやかプラザ軽井沢／白井車庫	交通結節点以外で一定の利用者数が見込まれる地域の拠点となり、ダイヤやルート編成上、アクセシビリティを考慮をする場所

※ 地域公共交通確保維持事業：生活交通ネットワークの確保・維持のため、幹線又は支線となるバス路線等の赤字部分を補填する国の補助事業。活用する場合は予め本計画への明記が必要

## ■各交通手段の輸送規模と輸送距離・範囲の分担イメージ（案）



## ■新たな交通手段のイメージ

### オンデマンド交通

利用者の予約状況に応じて運行ルートやスケジュールを柔軟に決定する予約制の乗合公共交通



埼玉県行田市の事例

### 地域が主体となる移動手段

駅・バス停・商業施設等から離れた住宅地等で、地域組織が運行主体となり車両を運行し、高齢者等の移動手段を確保する取組



### シェアサイクル

スマートフォンアプリ等で自転車の予約と解錠を行い、街中にある複数の拠点（サイクルポート）間で自転車を利用するサービス



### 企業等が主体となる移動手段

企業・病院等の送迎バスへの一般旅客の混乗や、企業所有車両の不使用時間帯における有効活用等により公共交通を補完する取組

